平成30年度第２回公立大学法人大阪運営協議会　議事要旨

１　日時　　平成3１年２月２１日（木曜日）午後４時１５分～

２　場所　　大阪府庁本館　第１委員会室

３　出席者　大阪府知事、大阪市長、大阪府 岡本府民文化部長、大阪市 柏木経済戦略局長

４　議事内容

（議題１）公立大学法人大阪の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する大阪府市規約（案）の制定について

　・　事務局から、資料１-１に基づき、大阪府市規約（案）について説明。

　・　原案どおりと決定。

（議題２）公立大学法人大阪に係る第１期中期計画（案）の認可について

　・　事務局から、資料２-1及び２-２に基づき、第１期中期計画（案）について説明。

　・　原案で、４月の新法人設立時において、認可手続きを行うことを決定。

（議題３）公立大学法人大阪業務方法書（案）の認可について

　・　事務局から、資料３-１に基づき、業務方法書（案）について説明。

・　原案で、４月の新法人設立時において、認可手続きを行うことを決定。

（議題４）公立大学法人大阪が徴収する料金の上限（案）の認可について

　・　事務局から、資料４-１に基づき、料金の上限（案）について説明。

　・　原案で、４月の新法人設立時において、認可手続きを行うことを決定。

（議題５）平成31年度公立大学法人大阪運営費交付金等について

　・　事務局から、資料５に基づき、運営費交付金等について説明。

　・　原案で、２月議会に提案することを決定。

（議題６）公立大学法人大阪の監事の任命（案）について

　・　事務局から、資料６に基づき、監事の任命について説明。

　・　原案どおりと決定し、４月に任命する手続を進める。

（会議全体を通じての意見）

・　副会長

「昨年の12月に府市の両議会で新法人の中期目標案が可決された。この目標に基づいて新法人は今年の４月から活動を始め、2022年度を目途とする大学の統合を目指していくことになる。是非実現したいと思う。

本日は、この中期目標を実現させるための中期計画案、新法人の運営費交付金の予算案などが固まり、新法人の発足に向けた準備は着実に進んでいる。

４月以降は、西澤新理事長のもとで、府、市、両大学が一体となって新大学の教育研究分野や、キャンパスプランなどの構想案を固めていただくこととなる。

いよいよ府立大学、市立大学の統合の第１歩を踏み出すことになる。私立大学でも国立大学でもない、大阪の都市型の大学、大阪の成長に資する大学、市民、府民の皆さんの生活を良くする大学。公立である大阪府・市の自治体が持つことに意義がある大学。私立や国立の真似事ではない新しい大学を目指していってもらいたい。

府大、市大の素晴らしいところを合わせてシナジーを生み出し、都市型の新大学構想が示されることを期待している。

今後大学側から提出される構想案を踏まえて2022年の開学に向け、全力で準備を進めていただきたい。」

・　会長

「大学という組織の運営は国立大学、公立大学、私立大学があるが、日本のすべての大学運営者はこれから学生が激減することは分かっている。日本は超少子化社会であり、大学の数に比べ、学生は減る中、将来運営が成りゆかないことを運営者は理解しているが、だましだまし続けていこうとしている。

大学の質が落ち、世界の大学と競争することができなくなり、学生が集まらないため資金が集まらず、高い研究成果を生み出すことができなくなる。20年スパンで考えると目に見えている。

　今までの府大、市大の歴史、伝統は守りながらも将来に向けて新しいものを生み出し、学生に選ばれる、世界の大学と競争できる力を付ける。

府大、市大の良いものを持ち寄り、新しい研究テーマにチャレンジし、新しい成果を生み出すことで大学として生き残りをかける。

これからライフサイエンスやウェルネスという分野で新しいことを生み出せば、世界中のニーズに合うことになる。バイオテクノロジー分野での新しい研究成果を生み出さなければならない。そのためには医学部、農学部、獣医学部が必要でそれらがセットになる大学の強みをしっかり伝えてこの大学統合を府民、市民の全ての皆さんが理解して支援してもらえるよう作り上げてもらいたい。」